

第三者評価結果の公表事項(母子生活支援施設)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②評価調査者研修修了番号

SK2021131 SK2021132 第2006-05号 第2014-12号

③施設の情報

名称：母子生活支援施設 きーとす岐阜		種別：母子生活支援施設
代表者氏名：玉 木 ひとみ		定員（利用人数）： 20 世帯
所在地：岐阜県		
TEL：非公開		ホームページ：閉鎖中
【施設の概要】		
開設年月日 平成19年 7 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 豊寿会		
職員数	常勤職員： 12 名	非常勤職員 1 名
有資格 職員数	（資格の名称） 名	
	施設長 1 名	
	母子支援員 4 名	
	心理療法担当職員 1 名	
	被虐待児個別対応職員 1 名	
	少年指導員 3 名	
	自立支援担当職員 1 名	
	保育士 1 名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	1DK 8 室 2DK 14 室 （うち2室は車いす対応仕様）	集会室 学習室 緊急保護室 医務室 心理室 保護室 会議室 事務所 ホール 遊戯室 図書室 トイレ IHキッチン 洗面浴室 ベランダ

④理念・基本方針

（法人理念） 誠実と笑顔で社会に貢献

（誓 い）

① 私達は常に自己研鑽し質の高いサービスに真心で努め利用者の皆様に奉仕します。

② 私達はお互いに力を合わせ明るく楽しい施設運営に努め地域の皆様に奉仕します。

(運営方針)

従前からの虐待防止等の要保護中心の支援から、こどもの権利を中心とした支援にトレンドが移行してきたことに合わせ、特定妊婦支援など複雑かつ多様化した困難事例に柔軟に対応できる支援体制を構築する。

- ① 全国母子生活支援施設の３本の柱である「家族再統合」、「特定妊婦支援」、「施設機能の地域還元」に重点を置いて取り組んでいく。
- ② 発達障がい等、子どもたちの個別の要因に対して、様々な社会資源を活用し、適正で迅速は支援を行う。

⑤施設の特徴的な取組

- ・「岐阜県版 母子生活支援施設権利ノート」を前年度完成させ、その権利ノートを使った話し合いを行い、権利意識の向上に努めている。
- ・利用者の状況に変化により、支援者の業務内容の多様化に伴い、支援の専門性を高めるためのマニュアル、研修内容の見直しを検討している。
- ・感染症マニュアル、感染症版ＢＣＰを充実させ、多様化した緊急対応をより適切に行えるよう整備し、災害用ＢＣＰ及び避難確保計画に基づいた避難訓練を実施し起こりうる非常時の対応等について検討している。
- ・アフターケアを中心とした地域貢献活動として、地域とのつながりを持つために、
 １. 地域の学習塾と提携して「ゆめ教室」の運営やボランティア、実習生の受け入れを行っている。
 ２. ネグレクト傾向のある母子に対し、母の負担を軽減するために食生活支援を実施し、子ども達の食の確保と安全に取り組んでいる。また、レスパイト保育も随時実施して、母の心身の安定につながるよう取り組んでいる。
 ３. 子育て短期支援事業(トワイライト事業)を実施し、母親の自立支援や子どもの自身の教育援助、心理的援助、保育等の支援を行っている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和６年９月２６日（契約日）　～ 令和７年３月３１日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和　３　年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

<職員ワンチームとして、支援にあたる事が出来ている。>

I C Tを活用したパソコンネットワークシステムを構築しており、データベース化された情報を共有できている。職員全員が業務日誌や支援の過程等をいつでも把握できるため、支援の方向性を統一させることができおり、職員ワンチームとして、支援にあたることが出来ている。

＜独自の「子どもの権利ノート」を作成している。＞

「子どもの権利ノート」は、職員間で何度も話し合い、修正を重ねて作成している。施設の現状に合わせた独自の内容であり、外国人も理解できるよう英語版も用意している。これを使用して、子どもや保護者にわかりやすく説明している。

＜経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。＞

母子生活支援施設の利用者動向の変化やニーズの多様化（D V、障がい、虐待、外国籍等）に対応すべく、職員の支援の質の向上に取り組むと同時に、施設を取り巻く経営環境を把握し、その分析や経営の効率化について検討している。

◇改善を求められる点

＜秘匿性を担保しつつ、施設機能を地域還元する方策を検討されたい。＞

地域の福祉ニーズの把握や地域との関わり方について、利用者のプライバシー保護や安全確保を担保しながら、専門的施設としての機能をどのような形で地域に提供していくのか、今後の課題としている。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価を受審することで施設運営・支援を見直しができる機会となっています。母子生活支援施設の特性を理解し評価していただけるなかで、改善が必要なことについては内容を再確認しながら今後の支援にいかせるよう職員間で共有し改善に向け継続的に取り組んでいきたいと考えます。利用者の状況は複雑化・多様化し、それぞれのニーズに寄り添うには支援者側の心のケアも大切となってきています。職員間で連携を取りながら支援に繋げていきたいと思っています。また、今後ともさらなる地域貢献に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。